

<区市町村の取組> 路上喫煙等防止条例の制定状況
【路上喫煙・歩行喫煙・たばこの吸い殻ポイ捨て等】

基準日 令和7年7月1日

区市町村名	2. 条例等名称	種別	条例等における目的	規制の有無 (全域:○、一部地域:△)			規制の対象			規制の内容		罰則の有無 (全域:○、一部地域:△)			問合せ先 (主管課)	ホームページURL (条例等告知先)	備考	
				路上喫煙	歩行喫煙	ポイ捨て	紙巻たばこ	加熱式たばこ	電子たばこ	禁止 (●)	努力義務 (▲)	路上喫煙	歩行喫煙	ポイ捨て				
1 千代田区	安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例	条例	環境美化	○	○	○	○	○	-	●	-	有	○	○	○	地域振興部安全生活課 03-5211-4251	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/sekatsu/jorei.html	
2 中央区	中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例	条例	環境美化		○	○	○	○	-	●	-	無				・たばこに関すること 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係 03-3546-5762 ・たばこ以外のポイ捨てに関すること 中央区環境土木部環境課環境企画係 03-3546-5407	https://www.city.chuo.lg.jp/kankyō/seisaku/matinokankyo/poitakekinisivource.html	
	中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例	条例	受動喫煙防止	○			○	○	-	●	-	無				中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係 03-3546-5762	https://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kenko/tobacco/20200629164115398.html	
3 港区	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例	条例	環境美化・喫煙による迷惑の防止	○	○	○	○	○	-	●		無				環境リサイクル支援部環境課環境政策係 03-3578-2506	https://www.city.minato.tokyo.jp/kankyoushidou/kankyo-machi/kankyō/tobacco/rule/tobacco.html	私有地で喫煙をする場合でも、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮することを条例で定めている。
4 新宿区	新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例	条例	環境美化・身体の安全・受動喫煙防止	○	○	○	○	○	-	●		有			△	環境清掃部ごみ減量リサイクル課 03-5273-4267	http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/seikankyo03.000103.html	第8条 区民等は、路上喫煙を行ってはならない。ただし、区長の指定する場所においては、この限りでない。 2 区民等は、公園、広場、公開空地その他の公共の場所において、自らの喫煙により他人に受動喫煙をさせることができないよう努めなければならない。 3 公園、広場、公開空地その他の公共の場所を管理する者は、受動喫煙の防止のため適切な措置を講ずるよう努めなければならない。
5 文京区	文京区公共の場所における喫煙等の禁止に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	○	○	○	○	○	-	●		無				資源環境部環境政策課地域環境係 03-5803-1828	https://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/kankyō/rojoukitsuen.html	公共の場所以外の場所（屋外に限る。）において喫煙をする場合、喫煙による迷惑行為を行うことのないよう配慮することを条例で定めている。
6 台東区	東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	○	○	○	○	○	-	●		無				環境清掃部環境課 まちの美化担当 03-5246-1292	https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/machibika/suishin/ivorei.html	区内全域の公共の場所（区の指定する公衆喫煙所を除く）において、午前7時から午前9時まで喫煙禁止。
7 墨田区	墨田区路上喫煙等禁止条例	条例	環境美化・身体の安全	△	○	○	○	○	○	●	▲	有	△	△	△	地域力支援部地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6705	http://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/volunteer/rojouyou_kinnen/index.html	条例上、重点地区を指定し、違反者には罰則を適用することとしているが、現状、重点地区は指定していない。 重点地区については禁止、ほかは努力義務。
8 江東区	江東区歩行喫煙等の防止に関する条例	条例	美化・安全	△	○	○	○	○	-	●	▲	無				環境清掃部環境保全課環境美化係 03-3647-9373	https://www.city.koto.lg.jp/380301/machizukuri/sekatsu/undo/45122.html	歩行喫煙、投げ捨て禁止、区の責務、区民の責務は協力。 「規制の対象」について、電子たばこは、お願意ベースではあるが、紙巻きたばこ・加熱式たばこと同様に歩
9 品川区	品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	-	●	▲	有	△	△	△	地域振興部地域活動課生活安全担当 03-5742-6592	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/reiki/H415901010005/H415901010005.html	令和7年7月1日より、条例の一部を改正する条例施行
10 目黒区	目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例	条例	環境美化	△	○	○	○	-	-	●	▲	有			○	環境清掃部環境保全課環境計画係 03-5722-9606	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/mondai/seiketsu.html	禁止区域内での喫煙は「禁止」、歩行喫煙は、「努力義務」、ポイ捨ては「禁止」。
11 大田区	大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例	条例	喫煙による迷惑防止	△	○	○	○	○	-	●	▲	有	△	△	△	資源環境部環境政策課環境政策担当 03-5744-1366	https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/bika/tabako.html	喫煙禁止重点地区は「禁止」、区内全域移動中は「禁止」ポイ捨ても「禁止」立ち止まっての喫煙は「努力義務」
12 世田谷区	世田谷区環境美化等に関する条例	条例	喫煙による迷惑防止	○	○	○	○	-	-	●	▲	有			△	環境政策部環境保全課 03-6432-7137	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujii/sumai/011/005/d00159077.html	道路・公園は禁止。ほかは努力義務
13 渋谷区	きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例	条例	環境美化・身体の安全	○	○	○	○	○	-	●	-	有	○	○	○	環境政策部環境整備課きれいなまちづくり係 03-3463-3496	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/machiseiso/kitsuen/kituenrule.html	
14 中野区	中野区吸い殻・空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止等に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	△	○	○	○	○	-	●	▲	無				環境部環境課環境公害係 03-3228-5799	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/machizukuri/douro/arukitabako.html	・路上喫煙禁止（中野駅周辺） ・歩行喫煙、ポイ捨ては努力義務 ・罰則については未施行

	区市町村名	2. 条例等名称	種別	条例等における目的	規制の有無 (全域:○、一部地域:△)			規制の対象			規制の内容		罰則の有無 (全域:○、一部地域:△)			問合せ先 (主管課)	ホームページURL (条例等告知先)	備考	
					路上喫煙	歩行喫煙	ポイ捨て	紙巻たばこ	加熱式たばこ	電子たばこ	禁止 (●)	努力義務 (▲)	路上喫煙	歩行喫煙	ポイ捨て				
15	杉並区	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	△	○	○	○	○	○	●	—	有	△	—	環境部環境課生活環境担当 03-3312-2111 (内線3707)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/s008/5459.html	・区民等の責務は努力義務 ・路上禁止地区での喫煙、ポイ捨ては禁止。	
16	豊島区	豊島区路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	○	○	○	○	—	—	●	—	有	—	△	環境清掃部環境保全課環境美化グループ 03-3981-2690	https://www.city.toshima.lg.jp/152/machizukuri/sumai/bika/taisaku/021812.html	路上喫煙、ポイ捨て禁止 喫煙者の責務、吸殻入れの設置等は努力義務	
17	北区	東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	—	●	—	有	△	△	△	北区生活環境部環境課環境政策係 (地域美化担当) 03-3908-8610	https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1010084/1010085.html	過料の規定は条例にあるが、適用している区域は現在ない。
18	荒川区	荒川区まちの環境美化条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	○	●	▲	無	—	—	—	環境清掃部環境課環境推進係 03-3802-4694	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/kankyoubisha/machinokankyou.html	ポイ捨て、歩行喫煙、自転車乗車中の喫煙は禁止。 路上喫煙は主要駅前が禁止
19	板橋区	エコポリス板橋クリーン条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	—	●	▲	有	△	△	△	資源環境部資源循環推進課資源循環協働係 03-3579-2258	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kouhai/bika/ecopolis/1006099.html	罰則については路上禁煙地区内のみ対象 (未施行) 歩行喫煙禁止は努力義務
20	練馬区	練馬区歩行喫煙等の防止に関する条例	条例	美化・安全	△	○	○	○	—	—	●	—	有	△	△	△	環境部環境課美化啓発係 03-5984-4709	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/kitsuentaisaku/yousaisekou.html	条例上、喫煙等禁止地区を指定し、違反者には罰則を適用することとしているが、現状、禁止地区は指定していない。
21	足立区	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例	条例	環境美化・身体の安全	△	○	○	○	○	—	●	—	有	△	△	○	地域のちから推進部地域調整課美化推進係 03-3880-5856	https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiki/kurashi/kankyo/se-machiwokireni.html	【罰則について】 ・全ての喫煙が禁煙特定区域内において罰則の対象。 ・ポイ捨ては区内全域で罰則の対象。
22	葛飾区	葛飾区きれいに清潔なまちをつくる条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	—	●	▲	有	△	△	△	地域振興部地域振興課地域活動推進係 03-5654-8229	https://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000084/103020/1017537.html	・目的には、「喫煙による迷惑防止」を含む。 ・条例で、「重点地域を指定し、そこの違反者に罰則（過料）を徴する」と規定しているが、重点地域の指定はなく罰則の適用はなし。 ・喫煙禁止区域は禁止。区内全域で歩きたばこは禁止。 ・禁煙区域以外は配慮義務。 ・令和5年9月1日より加熱式たばこも規制対象に。
23	江戸川区	江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例	条例	美化・安全・受動喫煙防止	△	○	○	○	○	—	●	—	無	—	—	—	環境部環境課相談係 03-5662-1996	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e024/toshikeikaku/kankyo/arukitabako/tabako.html	・受動喫煙防止重点区域を定め、区長が指定した場所(喫煙場所)を除き喫煙を禁止している。 ・定めた重点区域は、区内5駅(小岩、平井、葛西、西葛西、船堀)の周辺。
24	八王子市	八王子市路上喫煙の防止に関する条例	条例	身体の安全	△	○	—	○	○	—	●	▲	有	△	△	—	環境部環境政策課環境基本計画推進担当 042-620-7384	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a002/p007183.html	罰則の適用は路上喫煙禁止地区内に限る ・歩きたばこは禁止。 ・路上は主要な駅前を禁止地区に指定。
25	立川市	立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例	条例	環境美化・身体の安全	△	○	○	○	○	—	●	▲	無	—	—	—	環境資源循環部環境政策課 042-528-4341 (直通) 042-523-2111 (代表) (内線2243)	(立川市トップページ) https://www.city.tachikawa.lg.jp/	
26	武蔵野市	武蔵野市ようこそ美しいまち推進事業実施要綱	要綱等	環境美化・身体の安全・煙による迷惑防止	△	△	△	○	○	—	—	▲	無	—	—	—	環境部ごみ総合対策課ごみ減量推進係 0422-60-1802	https://www.city.musashino.lg.jp/gomi/kankyo/gomi/bunbetsu_kaishu_torikumi/event_gomisogotaisaku/1026900.html	
27	三鷹市	三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	条例	その他	—	—	—	○	—	—	●	—	無	—	—	—	生活環境部ごみ対策課 0422-29-9613		ポイ捨てを禁止しているものは「吸い殻」
		三鷹市受動喫煙防止条例	条例	受動喫煙防止	△	△	—	○	○	○	●	—	有	△	△	—	生活環境部環境政策課 0422-29-9612	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/088/088650.html	過料の規定は条例にあるが、現状、禁止区域は指定していない。
28	青梅市	青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例	条例	美化・安全	△	○	○	○	○	—	●	▲	有	△	△	—	環境部環境政策課管理係 0428-22-1111 (内線2536、2537)	https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/22/424.html	
30	府中市	府中市まちの環境美化条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	—	●	▲	有	△	△	○	生活環境部環境政策課管理係 042-335-4195	https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekaku/bika_geiichi/0	歩行喫煙を行わないよう、市内全域で努力義務が規定されている。禁止され、罰則があるのは一部地域。
30	昭島市	昭島市まちをきれいにする条例	条例	環境美化	—	—	—	○	—	—	—	●	—	有	—	○	環境部環境課環境保全係 042-544-5111 (内線2297~2298)	https://www.city.akishima.lg.jp/	

区市町村名	2. 条例等名称	種別	条例等における目的	規制の有無 (全域:○、一部地域:△)			規制の対象		規制の内容		罰則の有無 (全域:○、一部地域:△)			問合せ先 (主管課)	ホームページURL (条例等告知先)	備考		
				路上喫煙	歩行喫煙	ポイ捨て	紙巻たばこ	加熱式たばこ	電子たばこ	禁止 (●)	努力義務 (▲)	路上喫煙	歩行喫煙	ポイ捨て				
31 調布市	調布市受動喫煙防止条例	条例	受動喫煙防止	△			○	○	-	●	▲	有	△		福祉健康部健康推進課健康推進係 042-441-6100	https://www.city.chofu.lg.jp/060070/p037131.html	過料は、規則で定める日から適用する。	
	調布市都市美化の推進に関する条例	条例	環境美化		○	○	○	○	-	●	▲	有		△	環境部環境政策課生活環境係 042-481-7087	https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039118.html		
32 町田市	町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止等に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	△	○	○	○	○	-	●	▲	有	△	△	環境資源部環境共生課生活環境係 042-724-4391	https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/minomawari/bika/kuiki/kitsuenkinshikui.html	歩行喫煙やポイ捨てを行わないよう、市内全域で努力義務が規定されている。禁止され、罰則があるのは一部の区域指定された地域。	
33 小金井市	小金井市まちをきれいにする条例	条例	環境美化・身体の安全	△	△	○	○	○	-			有	△	△	○	環境部ごみ対策課清掃係 042-387-9835	https://www.city.koganei.lg.jp/smpb/kurashi/446/machinobika/kurashi_no_smoke.html	
34 小平市	小平市まちの環境美化条例	条例	環境美化		○	○	○	○	○	●	▲	有			○	環境部環境政策課環境対策担当 042-346-9536	https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/096/096726.html	歩行喫煙は努力義務 ポイ捨ては禁止 小平市まちの環境美化条例は、ポイ捨てに関する条例のため、ポイ捨てされる恐れがあるものについては必ず市内全域の道路等公共の用に供する場所での歩行喫煙を禁止。
35 日野市	日野市路上喫煙禁止条例	条例	喫煙者と非喫煙者の相互が共存できる快適な地域環境の形成	△	○		○	○	-	●		有	△	○		環境共生部環境政策課環境保全係 042-514-8298	https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/kankyo/mamoru/102713.html	路上喫煙禁止地区の道路等公共の用に供する場所での喫煙を禁止。
36 東村山市	東村山市路上喫煙等の防止に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	△	△	△	○	○	○	●	▲	有	△	△	△	環境資源循環部環境政策課生活環境係 042-393-5111 (内線3482)	https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurashi/gomi/hoken/tabacco/roiyoukitaen.html	条例上明記していないため、全て○としており、事案ごとに判断する。
38 国分寺市	国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例	条例	美化・安全	△		○	○	○	-			無				建設環境部環境対策課 042-328-2191	http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011090/1011391/1013202.html	電子たばこについては、路上喫煙の規制対象とはしていないが、ポイ捨ては規制対象。
38 国立市	国立市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限に関する条例	条例	その他	△	△	△	○	-	-	●	-	無				生活環境部ごみ減量課清掃係 042-576-2111 (内線) 141	https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/sosiki/Dept05/Div03/Sec01/gvomu/0434/0447/1461060524766.html	ポイ捨てについては公共の場所について禁止。その他市長の指定する場所で路上喫煙等を禁止。
40 福生市	福生市清潔で美しいまちづくり条例	条例	環境美化・身体の安全	△	△	○	○	○	○	●	-	有	△	△		生活環境部ごみ減量対策課ごみ減量対策係 042-551-1731 (直通)	https://www.city.fussa.tokyo.jp/life/recycle/1019746/1002027.html	
40 狛江市	狛江市路上喫煙等の制限に関する条例	条例	喫煙による迷惑防止	△	○	○	○	-	-	●		有	△	△		環境部環境政策課環境係 03-3430-1287	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41.69526.313.2006.html	
41 東大和市	-	-	-				-	-	-	-	-	無				市民生活部環境対策課環境公害係 042-563-2111 (内線1248、1249)		
42 清瀬市	清瀬市まちを美しくする条例	条例	環境美化		○	○	○	○	○	●	▲	無				市民環境部環境課ごみ減量推進係 042-493-3750		
	清瀬市受動喫煙防止条例	条例	受動喫煙防止	○			○	○	○	●	▲	無				生涯健幸部健康推進課成人保健係 042-497-2076	https://www.city.kiyose.lg.jp/kenkouryoushukushi/kenkousyokuju/kenkouzukuri/1007694.html	施行規則第2条より電子タバコ又はこれに類する名称のものうち、ニコチンを含有する溶液を用いたものを含むものとする。
43 東久留米市	東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例	条例	環境美化・身体の安全	○		○	○	○	○	●	▲	無				環境安全部環境政策課生活環境係 042-470-7753	http://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kankyo/shizen/hozen/1000796.html	【規制の内容について】 路上喫煙禁止区域内では禁止。 区域外でも、人の通行が多い場所・児童等の周囲では路上喫煙しない努力義務。 路上喫煙時は携帯灰皿使用の努力義務。 ポイ捨ては市内全域禁止。
44 武蔵村山市	武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等の防止に関する条例	条例	環境美化			○	○	○	○			有			○	協働推進部環境課環境保全係 042-565-1111 (内線295、296)	http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/kankyou/hozon/1000566.html	
45 多摩市	多摩市まちの環境美化条例	条例	環境美化	△	○	○	○	○	-			有	△	△	△	環境部環境政策課 042-338-6831	https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kanryo/bika/1002299.html	
	多摩市受動喫煙防止条例	条例	美化・安全・受動喫煙防止	△			○	○	-			有	△			健康福祉部健康推進課 042-376-9139	https://www.city.tama.lg.jp/kenkofukushi/1008237/ken Shin/ken/1002839.html	
46 稻城市	稻城市路上等喫煙の制限に関する条例(路上喫煙・歩行喫煙)	条例	環境美化・身体の安全・受動喫煙防止	○	○		○	○	-			有	△	△		都市環境整備部生活環境課 042-378-2111 (内線305)	https://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/kankyou/1005264/1005265.html	

